

西和医療センターあり方検討事業  
業務委託事業者選定に係る審査基準

審査対象事項

審査項目	審査基準	配点 ①×②	基本 点数 ①	評価 係数 ②
<b>1 提案力</b> (65点)				
1-① 本業務に対する理解と新たな課題・解決策の提案力	○昨年度までに検討した「西和医療センターのあり方検討について(検討素案)」の内容について理解し、適切な新たな提案が期待できるか。	25点	5点	5.0
1-② 病院の各機能の再整備にかかる提案力	○病院の部門別の基本方針について施設内容、規模、配置等について、具体的な検討過程が示され、新病院に求められる機能が十分に発揮できるような基本構想の策定が期待できる提案か。	25点	5点	5.0
1-③ 病院再整備にかかる提案力	○単に病院の再整備だけでなく、病院の再整備による地域への波及効果など、病院の再整備による地域との関係性やまちづくりの視点からの提案が期待できるか。	15点	5点	3.0
<b>2 業務の実施体制</b> (10点)	○実施体制は適切か。 ○責任者の経験は豊富か。 ○業務実施過程において、的確な指導、及び助言が期待できるか。 ○業務スケジュールが適切か。	10点	5点	2.0
<b>3 提案者の実績</b> (10点)	○責任者、担当スタッフが同種業務・類似業務実績に基づく経験をどれだけ有しているか。	10点	5点	2.0
<b>4 個人情報保護等情報管理体制</b> (5点)	○個人情報等の管理上の効果的な対策(運用上の仕組みやルール作り)について記述されているか。 ○個人情報等の保護に関する従業者への効果的な研修対策(計画)について記述されているか。	5点	5点	1.0
<b>5 経費</b> (10点)	○評価点数は、次の式により求める。 評価点数=10点×(最も安価な見積額÷当該提案者が提示する見積額) ※小数点以下切り捨て	10点	/	/
	合 計	100点		

- ・採点方法は、上記項目ごとに合計100点満点で評価を実施する。
- ・提案が複数ある場合は、各委員の合計得点の総計が満点の6割以上の者のうち最も高い得点を獲得した者で、かつ、審査委員会の合議により認められた者を、最優秀提案者として選定する。  
ただし、審査の結果、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある提案者は、受託事業者として特定しない。
- ・提案者が1者の場合、評価基準による得点が6割以上で、かつ審査委員の合議により認められたものについては、当該提案者を受託事業者として特定することとする。  
ただし、評価項目のうち全審査委員の得点の平均が満点の5割未満の項目が一以上ある場合は、受託事業者として特定しない。

項目別配点

審査（評価）	配点
極めて高い（極めて良好）	5
高い（良好）	4
中位（普通）	3
やや低い（やや不十分）	2
低い（不十分）	1